

大阪社会保障推進協議会との協議等議事要旨

北区役所 政策推進課

- 1 日 時 令和 7 年 1 月 29 日（水） 午後 2 時～午後 4 時
- 2 場 所 北区役所 402・403 会議室
- 3 団 体 名 大阪社会保障推進協議会
- 4 協議等の趣旨 2024 年度大阪市 24 区キャラバン行動要望についての協議
- 5 出 席 者
(団体側)
13 名
(本 市)
北区役所 9 名

6 議 事

(1) 介護保険について（項目番号 1）

団体要望概要

- ・介護保険料の内訳別減免者数について、大阪市全体だけでなく北区における人数を教えてください。
- ・訪問型介護の利用がしづらいという声を区役所として把握しているか。
- ・大阪市の介護保険料が全国一高い理由として、高齢者の独り暮らしや低所得者の割合が高いことが考えられる。区役所として、独自の取組を教えてください。
- ・介護認定者数を減らすために外出の機会などの生活支援が必要と考えるが、老人憩の家や老人福祉センターの利用状況を教えてください。
- ・訪問サービスの事業所のヘルパーが高齢化に伴い減少していると聞いている。訪問サービスの事業所が減少していないか、ヘルパーが減っていないか、北区の状況を教えてください。
- ・介護認定者数の増加について、行政が認識しているはずなのに、介護施設や従業員の数やその推移が明らかにされていないことを懸念している。
行政は介護認定者数の増加に見合う体制を整え、区民に対しても明確に示す必要がある。サービスの低下や労働者の負担増を避けるため、データを基にした全市的な対応が必要であり、各行政区でも広く対応を検討すべき。（意見のみ）

本市説明概要

- ・介護保険料の減免内訳については、市全体の数字は提供されているが、北区の詳細な内訳については、後日確認し提供する
- ・訪問型サービスについては、制度が複雑で利用者の事情も様々であるため、区役所としては、包括的な支援体制を整えるよう努めている。

福祉課

福祉課

- ・ 大阪市の介護保険料が高い理由については、独り暮らしや低所得者が多いことが考えられ、減免料に関する独自の取組は行政組織として難しいが、懇切丁寧に一人一人の状況に寄り添った相談支援ができるよう区としても努めてまいりたい。
- ・ 老人憩の家や老人福祉センターについては、地域における居場所や相談窓口として機能し、高齢者向けの百歳体操や食事サービスも提供されている。
老人福祉センターは北区には2か所あるが、北区社会福祉協議会に委託されており、工夫を凝らしながら利用促進に努めている。区としても、老人福祉センターの活動を広く区民に認知してもらうために、奨励やPRを行っている。
- ・ 介護サービスの事業所については、報酬改定の影響で経営が厳しい状況にあると聞いている。数の増減については、詳細を確認して提供可能であれば提供する。介護福祉サービスに関わる人材の高齢化と担い手不足については、区役所としても課題として認識しており、何らかの取組ができるか検討していきたい。

保険年金課

(2) 国民健康保険について(項目番号3)

団体要望概要

- ・ 国民健康保険証とマイナンバーカードのひもづけ解除の手続きについて北区役所での相談は少ないようだが、住民の不安に対応するため、窓口での同手続き周知のための掲示をしていただきたい。(意見のみ)
- ・ マイナンバー保険証関連について、短期証は制度としてなくなり通常証に移行されたため、資格証明書世帯では子どもが受診時であっても10割負担となってしまうのは問題である。行政の対応について伺いたい。

本市説明概要

- ・ 資格証明書世帯の子どもについては、受診の際本来の自己負担で済むように、すみやかに資格確認書等交付できるように努める。

健康課

(3) 健康診断について(項目番号4)

団体要望概要

- ・ 成人歯科検診の受診率が低いため、無料化などで受診率向上をしてはどうか。
- ・ 特定健診の受診率が向上しているが、向上のために努力したことを教えてほしい。

本市説明概要

- ・ 歯の健康の重要性を認識しており、啓発活動を通じて受診率向上を支援したい。
- ・ 特定健診の受診率向上に向けては、啓発活動に注力してきたところであるが、市民の健康意識の高まりや大阪府のポイント制度、また協力団体からの受診勧奨なども相まって受診率向上に貢献しているのではないかと考えている。

生活支援課

(4) 生活保護について（項目番号5）

団体要望概要

- ・扶養照会時に被保護者の住所を親族に通知することへの懸念がある。個人情報保護の観点から、住所を知らせることをやめてほしい。
- ・扶養照会の基準が20年以上から10年に短縮されたが、住所を知らせないことを徹底してほしい。（意見のみ）

本市説明概要

- ・扶養照会の基準は国の指針に基づいており、長期間疎遠である場合は送らないようになっているため、送付件数は減少している。送付する場合は、事前に本人に伝達している。

(5) 民間団体が実施する生活支援について（項目番号7）

団体要望概要

- ・フードバンク活動について、政府が米不足を背景に備蓄米を一定の法人に放出する取組があるが、北区における政府からの備蓄米の配給状況や今までの備蓄食品などの配布状況について教えてほしい。

本市説明概要

- ・フードバンク活動として、ファミリーマートとの協力で食品寄附ボックスを設置し、地域の団体に活用している。政府の備蓄米については、生活困窮者への配給などを直接区役所で取扱ってはいないが、今後動きを注視していきたい。

(6) 災害対策について（項目番号8）

団体要望概要

- ・北区には26か所の避難所があり、各施設おおむね300人分の備蓄物資があるとのことだが、この数字の根拠や避難時の規模、必要日数についての情報が不明瞭であるため、教えてほしい。
- ・避難所設備に関して、プライバシーや男女区分、生理用品などの問題があり、改善の進捗状況を教えてほしい。

本市説明概要

- ・北区の避難所は現在26か所で、学校や地域集会所等が指定されている。災害時は在宅避難を優先し、避難所には必要な場合のみ利用するよう呼びかけている。避難所の規模もまちまちだが、実際は避難者が来てみないとわからないため、備蓄物資は1日過ごせる分として1施設あたりおおむね300人分を配置している。避難所での保管場所が限られているため、状況に応じて北区役所や市の備蓄倉庫から物資を補充する体制が整えている。
- ・避難所の設備に関しては、プライバシー保護のためのテントなどを避難所に配置しているほか、簡易ベッドや非常用の電源を整備する計画が進行中である。

地域課
福祉課

(7) 区民施策について（項目番号9）

団体要望概要

- ・市営住宅の募集に関して、北区の募集が少ないため、増やしてほしい。（意見のみ）
- ・北区には会議や集会ができる施設が不足しており、老人憩の家などをもっと広く利用できるようにしてほしい。（意見のみ）

(8) その他について

団体要望概要

- ・民泊に関する問題として、ごみの不適切な処理や騒音があるため、管理を強化してほしい。（意見のみ）